

2019 年 9 月 24 日
株式会社みずほフィナンシャルグループ

**令和元年 8 月九州北部豪雨と令和元年台風 15 号の
被害に対する寄付について**

このたびの令和元年 8 月九州北部豪雨と令和元年台風 15 号により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：坂井 辰史）等は、被災された方々の救援や被災地の復旧に役立てていただくため、計 200 万円を寄付いたします（株式会社みずほフィナンシャルグループからの寄付 100 万円、グループ各社の役職員が積み立てている社会貢献のためのファンドからの寄付 100 万円）。

被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

以 上